

令和3年度

定期総会

(書面総会)

延岡市立 南方小学校PTA

- 第1号議案 令和2年度 事業報告
①総務事業報告 ②PTA 専門部等活動
- 第2号議案 令和2年度 PTA 会計決算報告
①PTA 会費会計 ②PTA 教育振興費会計
③PTA 特別会計 ④給食費・運営費会計 ⑤購買部会計
- 第3号議案 令和2年度 会計監査報告
- 第4号議案 令和3年度 PTA 役員改選(案)※
- 第5号議案 令和3年度事業計画並びに PTA 会計等予算(案)
- 第6号議案 延岡市立 南方小学校PTA 会則改正(案)

資料 令和2年度 役員表彰
延岡市立 南方小学校PTA 個人情報取扱規則

※第4号議案(役員改選案)は個人情報保護の観点より総会案内状裏面に掲載しております

令和3年5月14日(金) 書面総会案内、議決権行使書 配布
令和3年5月21日(金) 議決権行使書 提出締切
令和3年5月28日(金) 予定 PTA総会書面議決 結果報告

第1号議案

令和2年度 総務事業報告

期日	曜日	内容
4月 11日	土	延岡市PTA連絡協議会 三役会
4月 13日	月	第113回入学式
5月 13日	水	延岡市PTA連絡協議会 定期総会（書面総会）
5月 25日	月	令和2年度PTA総会（書面総会）案内
6月 17日	水	第1回 運営委員会（新旧合同） ※役員配当学級決め
6月 26日	金	延岡市PTA連絡協議会 第1回理事会
6月 18日	火	西階地区青少協 理事会
7月 9日	木	西階地区青少協 役員会
7月 31日	金	会計監査①
8月		延岡市学校保健研究大会（中止）
8月 10日	月	延岡市PTA連絡協議会 第1回三役会（WEB）
8月 17日	月	延岡市PTA連絡協議会 第2回理事会（WEB）
9月 18日	金	延岡市PTA連絡協議会 第2回三役会（WEB）
9月 24日	木	第2回 運営委員会
10月 27日	火	延岡市PTA連絡協議会 第3回理事会（WEB）
11月 5日	木	第3回 運営委員会
11月 15日	日	体育発表会
11月 12日	木	延岡市PTA連絡協議会 第1回市P研実行委員会
12月 22日	金	延岡市PTA連絡協議会 第3回三役会
12月 24日	木	会計監査②
1月 14日	木	第4回 運営委員会
2月 4日	水	延岡市PTA連絡協議会 第4回理事会
2月 10日	水	第5回 運営委員会
2月 19日	金	延岡市PTA連絡協議会 PTA新聞コンクール
3月 4日	木	延岡市PTA連絡協議会 令和2年度単位PTA役員会
3月 10日	水	第6回 運営委員会
3月 11日	木	西階地区青少協 役員会
3月 25日	木	第113回 卒業式
3月 31日	水	会計監査③

令和2年度 PTA専門部等活動報告

	学年部	教養部	厚生部	広報部	図書部	施設体育部	生活安全部	特別委員会	学校協力委員会	家庭教育学級運営委員会
部長	佐島由紀子	山田 洋美	安藤奈津美	甲斐 久美	松井めぐみ	竹中 信敦	甲斐 比呂美	赤木めぐみ	濱田さやか	南 恵美
副部長	伊東 優子 高木 静香	松崎 聖子 渡邊 聖子 清島 由美	児浪 一美 甲斐 涼子 福島 由紀	柳田 地華 岡田 美幸 新谷 友子	手良西知子 梶原 美晴 藤本ゆかり	佐藤 一孝 山下 政宏 荒川ゆうこ	矢部 晶子 高見 誠一	前田真奈美 甲斐 美樹 佐藤 奈緒 石牟禮早紀 中武 香織 橋本 絵美	柳田 尚子 伊東 真由 美	杉谷 留奈 (会計) 草野 若菜
4月						第1回部会		バザー開催 中止を決定		
5月										
6月									役割決め	
7月	学級懇談	部会 アウトメディア デー実施集計	第1回部会 ベル袋作り 役割分担 (全学年)	部会 (1学期は新聞発行なし)	部会 読み聞かせ 図書室開放	第2回部会	部会 あいさつ運動 結果配付 お助けハウス 名簿回収	委員会 メニュー決め 進捗状況確認	委員会 集金事務 市地区人権 研	学級生募集 案内配付
8月	学校保健委員会		部会1・3・5年 ベルマーク柱 分け集計			美化活動	防犯パトロール お助けハウス 名簿回収	進捗状況確認		開級式 【年間計画作成】※年間を通してオンラインで実施
9月	参観・懇談	アウトメディア デー実施・集計	部会2・4・6年 ベルマーク柱 分け集計	部会	読み聞かせ 図書室開放	第3回部会		委員会 バザー計画	集金事務	家庭でできる コロナ対策
10月		部会 遊び学校	部会1・3・5年 ベルマーク柱 分け集計	部会	読み聞かせ 図書室開放	運動会前日 準備 運動会 第3回部会 (体育発表会 計画)		委員会 予約注文 集金集計 準備・運営 運動会協力	集金業務 運動会・バ ザー協力	みそ作り
11月	学校保健委員会	アウトメディア デー実施(集計なし)	部会全学年 ベルマーク柱 分け集計	部会 写真撮影(体 育発表会)	読み聞かせ 図書室開放	体育発表会 (参観者整理)	あいさつ運動 見守り活動	委員会 バザー反省 アンケート作成	集金事務	しめ縄作り
12月	参観・懇談		部会1・3・5年 ベルマーク柱 分け集計	部会 新聞発行 配付	読み聞かせ 図書室開放		あいさつ運動 結果配付	アンケート回 収と集計	集金事務	お灸体験
1月			部会2・4・6年 ベルマーク柱 分け集計	部会	読み聞かせ 図書室開放	第4回部会			集金事務 市P研究大会 講演参加	※年間計画 に沿って開催
2月	参観・懇談	アウトメディア デー実施・集計	部会 (全学年) ベルマーク柱 分け集計 1年間の反省	部会			あいさつ運動 第2回部会 あいさつ運動 結果配付		集金事務	※年間計画 に沿って開催
3月	卒業式協力		プリント配付	部会 新聞発行 配付	読み聞かせ 図書室開放			アンケート結 果を配付	集金事務 卒業式協力	閉級式

第2号議案 P T A会計決算報告（給食費・購買部等を含む）
令和2年度 P T A会計決算書

(収入の部)

費 目	予 算 額	決 算 額	増減比較	摘 要
繰越金	97,644	97,644	0	令和元年度繰越金
会費(長子)	1,482,000	1,481,250	-750	長子 250円
会費(次子)	217,200	217,850	650	次子 100円
会費(職員)	111,000	130,250	19,250	職員 250円
購買部利益	450,000	369,179	-80,821	
雑収入	1	2	1	預金利息
映画チケット	4,000	0	-4,000	
コロナ対策助成金及び 市PTA会費返金	0	64,125	64,125	95×675名
補填	200,000	200,000	0	
合 計	2,561,845	2,560,300	-1,545	

(支出の部)

		費 目	予 算 額	決 算 額	残 額	摘 要
P T A 運 営 費	会議費	運営委員会費	5,000	0	5,000	
		選考委員会費	5,000	0	5,000	
	需用費	消耗品	40,000	51,848	-11,848	事務用消耗品他
		渉外費	80,000	0	80,000	
		印刷製本費	27,000	27,840	-840	資料配布物等印刷用紙・インク代
		通 信 費	100,000	105,480	-5,480	メールビルダー利用料金及び事務連絡通信費
		備 品 費	5,000	383,588	-378,588	消毒液・マスク・加湿器等
		研 修 費	10,000	0	10,000	
		三役手当	70,000	70,000	0	会長30,000円・副会長10,000円×4名
		事務局手当	150,000	150,000	0	P T A事務局手当
		P T A雇用給与	985,000	954,980	30,020	事務局給与 高山
		雇用保険料	10,000	10,189	-189	労働・雇用保険料
維持管理費	1,000	0	1,000			
小 計		1,488,000	1,753,925	-265,925		
P T A 活 動 費	活動費	学年部	100,000	89,730	10,270	レクリエーション景品
		教養部	20,000	3,850	16,150	ノーテレビデー用紙他
		広報部	125,000	115,300	9,700	P T A会報虹の杜作成費
		厚生部	10,000	6,374	3,626	パルマーク収集封筒等
		図書部	100,000	98,016	1,984	書籍・選書会消耗品他
		施設体育部	95,000	1,792	93,208	色画用紙代
		特別委員会	40,000	0	40,000	
		学校協力委員会	1,000	0	1,000	
		生活安全部	5,000	500	4,500	消耗品等
		家庭教育学級 運営委員会	50,000	29,113	20,887	年間活動費
	需用費	負担金	417,700	410,700	7,000	県P531名×450円・市P675名×250円
		慶弔費	50,000	30,000	20,000	餞別10名
表彰費		21,000	21,000	0	7名	
小 計		1,034,700	806,375	228,325		
予 備	予備費	39,145	0	39,145		
支 出 合 計		2,561,845	2,560,300	1,545		

(収入決算額)

(支出決算額)

(残 額)

2,560,300

—

2,560,300

=

0

令和2年度 PTA特別会計決算報告書

(収入の部)

費 目	予 算 額	決 算 額	増減比較	摘 要
繰越金	3,124,370	3,124,370	0	令和元年度繰越金
バザー益金	300,000	0	-300,000	新型コロナウイルス 感染拡大防止の為中止
口座移動	362,704	362,704	0	100周年記念事業口座から
口座移動	500,000	500,755	755	100周年記念事業定期証券から
雑収入	10	25	15	預金利息
合 計	4,287,084	3,987,854	-299,230	

(支出の部)

費 目	予 算 額	決 算 額	残 額	摘 要
還元金物品購入費	410,000	393,238	16,762	大型プリンター消耗品・学習教材
PTA備品購入費	240,000	479,394	-239,394	PTA事務用パソコン・トランシーバー・ カラーコピー機・加湿器等
PTA予備費	200,000	200,000	0	PTA会計補填
口座保管	362,704	0	362,704	100周年記念事業口座分
口座保管	500,000	0	500,000	100周年記念事業口座（証券）分
口座開設	0	755	-755	JA延岡 口座開設用資金
事業積立金	2,904,253	0	2,904,253	
合 計	4,616,957	1,073,387	3,766,202	

(収入決算額)

3,987,854

(支出決算額)

1,073,387

(残 額)

2,914,467

－

=

令和2年度 学校給食費・運営費 会計報告書

令和3年3月31日

1. 給食費

収入の部

項目	金額	備考
前年度繰越金	2,410,848	繰越金
児童徴収金	29,533,010	@240×192日(1年) @240×198日(2~6年)
職員徴収金	2,431,560	@240×196日 (調理員含)
雑収入	31,960	試食会,ALT,利息,他
合計	34,407,378	

支出の部

項目	金額	備考
合同会計入金	33,808,158	
返金	86,920	欠食、転出精算等
返金	136,260	アレルギー対応分
合計	34,031,338	

総収入 34,407,378

総支出 34,031,338

差引残高 376,040

2. 運営費

収入の部

項目	金額	備考
前年度繰越金	10,749	繰越金
児童徴収金	161,440	20円×12ヶ月
職員徴収金	10,060	//
雑収入		利息
合計	182,249	

支出の部

項目	金額	備考
消耗品	173,629	給食箸・テーブルクロス,おしぼり他
転出返金	20	
合計	173,649	

総収入 182,249

総支出 173,649

差引残高 8,600

上記の計理について、領収並びに預金通帳、出納簿の照合の結果適正に処理されていることを認めます。

令和3年 3月31日

南方小学校 PTA監査委員

南方小学校 PTA監査委員

戸松尚美

山内由香



令和2年度 南方小学校給食調理場 合同会計報告書

令和3年3月31日締

収入の部

項目		金額	備考
前年度繰越金		602,107	
児童生徒徴収金	南方小	31,370,882	
	西階中	17,118,678	
	上南方小	5,557,920	
	南方中	2,932,320	
職員徴収金	南方小	2,405,356	
	西階中	1,632,690	
	上南方小中	1,322,396	
雑収入		82,840	ALT・SSC・指導員等
雑収入		28,260	試食会・教育実習他
雑収入		8,864	利息 前年度不足分(西階中)
合計		63,062,313	

支出の部

項目	金額	備考
パン代	4,932,699	パン
米飯代	11,066,343	米飯
牛乳代	12,864,627	牛乳
副食代	13,291,611	野菜,魚,肉,果物等 (県給食会分)
その他	20,264,189	野菜,魚,肉,果物等 (市内業者分)
返金		
合計	62,419,469	

総収入 63,062,313

総支出 62,419,469

差引残高 642,844

上記の経理について、領収証並びに預金通帳・出納簿の照合の結果

適正に処理されていることを認めます。

令和3年3月31日

南方小学校 PTA監査委員

戸松尚美

山内由香

西階中学校 PTA監査委員

(代)市職専務

濱田和香

上南方小中学校 PTA監査委員

工藤涼子



令和2年度 購買部会計決算報告書

令和3年3月31日現在 延岡市立南方小学校 購買部

1. 収入

項目	金額	摘要
前年度繰越金	0	令和元年度繰越金
売上金	2,370,137	4月～3月
預金利息	3	利息
収入合計	2,370,140	

2. 支出

項目	金額	摘要
業者支払金	2,000,961	4月～3月
2年度利益	369,179	PTA会計へ
支出合計	2,370,140	

3. 残高

$$2,370,140 - 2,370,140 = 0$$

4. 在庫品残高及び業者未払い残高

項目	金額
シューズ類	37,100
帽子・体操服	93,258
名札	118,800
文具、紙類	85,283
合計	334,441

業者未払い残高

0

PTA会計

PTA教育振興費

PTA特別会計


購買部会計

上記の経理について、領収並びに預金通帳、
出納簿の照合の結果 適正に処理されている
ことを認めます。

令和3年 3月 31日

南方小学校

PTA監査委員 戸松尚美 

PTA監査委員 山内由香 

第5号議案

令和3年度 総務事業計画 (案)

期日	曜日	内容
3月25日	木	令和2年度 三役会 (引き継ぎ)
4月14日	水	第1回 運営委員会
4月20日	火	参観日・学級役員等決定 (2年～6年)
4月21日	水	参観日・学級役員等決定 (1年)
		【中止】延岡市PTA連絡協議会役員懇親会
5月12日	水	第2回 運営委員会
5/14～21		令和3年度PTA(書面)総会 5/28書面議決予定
6月3日	木	延岡市 第1回 単位PTA役員会
6月9日	水	第3回 運営委員会
6月23日	水	延岡市PTAミニバレー大会監督者会議
6月下旬		西階地区青少年育成連絡協議会 総会
7月7日	水	延岡市PTA連絡協議会ミニバレー大会【北川体育館】
7月14日	水	第4回 運営委員会
7月30日	金	会計監査①
7月		夏休み映画鑑賞チケット販売 【予定】
8月21日	土	九州PTA研究大会北九州大会
8月		延岡市学校保健研究大会【予定】
9月8日	水	第5回 運営委員会
10月2日	土	PTA奉仕作業 (朝) 予定
10月13日	水	第6回 運営委員会
10月16日	土	運動会前日準備
10月17日	日	運動会
11月10日	水	第7回 運営委員会
11月14日	日	参観日・PTAふれあいバザー
11月		西階地区青少年育成連絡協議会 南方探索会
12月2日	木	延岡市 第2回 単位PTA役員会
12月11日	土	宮崎県PTA研究大会 (日南)
1月12日	水	第8回 運営委員会
12月24日	金	会計監査②
1月	1月	市PTA新春懇談会 (予定)
1月23日	日	市PTA研究大会
2月9日	水	第9回 運営委員会
3月3日	木	延岡市 第3回 単位PTA役員会
3月10日	木	第10回 運営委員会
3月25日	金	第114回 卒業式
3月31日	水	会計監査③

令和3年度 PTA専門部等活動計画(案)

	学年部	教養部	厚生部	広報部	図書部	施設体育部	特別委員会	学校協力委員会	生活安全部	家庭教育学級運営委員会
部長	高木 静香	山田 洋美	安藤 奈津美	新谷 友子	藤本ゆかり	佐藤 一孝	佐藤 奈緒	柳田 尚子	甲斐 比呂美	南 恵美
副部長	伊東 優子 小野千恵美	栗田美弥子 柳田さやか 渡邊 聖子	鬼塚真奈美 児浪 一美 高橋 治美	岡田 美幸 村上亜由美 柳田 地華	梶原 美晴 手良西知子 松井めぐみ	荒川ゆうこ 永友 孝生 橋本 岬	赤木めぐみ 石牟禮早紀 甲斐 美樹 中武 香織 橋本 絵美 前田真奈美	伊東真由美 湯浅 美奈	木津 和美 矢部 晶子	杉谷 留奈 (会計) 草野 若菜
4月			ベル袋作り						集団登校顔合わせ	学級生募集案内配付
5月		部会		部会	部会	第1回部会		部会	第1回部会 お助けハウス 名簿配付 見守り活動	
6月	第1回部会	アウトメディア 実施(6/22・ 23)・集計 (6/29)		部会	読み聞かせ (6/4) 図書室開放				見守り活動 結果配付	開級式【年間 計画作成】
7月	参観・懇談		第1回部会 役割分担 (全学年)	部会 新聞発行 配付	読み聞かせ (7/2) 図書室開放		委員会 実施方法の 説明 メニュー決め	市地区人権 研 学校保健員 会	お助けハウス 名簿回収	※年間計画 に沿って開催
8月									防犯パトロール(未定)	
9月	参観・懇談	アウトメディア 実施(9/7・8)・ 集計(9/14)	部会1・3・5年 ベルマーク仕 分け・集計	部会	読み聞かせ (9/3) 図書室開放	第2回部会	委員会 バザー計画 各担当の 恐々確認			※年間計画 に沿って開催
10月	参観	部会	部会2・4・6年 ベルマーク仕 分け・集計	部会 写真撮影(運 動会)	読み聞かせ (10/1) 図書室開放	奉仕作業 運動会前日 準備 運動会 第3回部会 (運動会反 省)	委員会 集金集計作 業(10月末～ 11月はじめ)	運動会協力		※年間計画 に沿って開催
11月	参観	遊び学校 (11/14)	部会1・3・5年 ベルマーク仕 分け・集計	部会 写真撮影(バ ザー)	読み聞かせ (11/5) 図書室開放		準備 バザー開催 (11/14)	バザー協力 学校保健委 員会	見守り活動	※年間計画 に沿って開催
12月	参観・懇談		部会2・4・6年 ベルマーク仕 分け・集計	部会 新聞発行 配付	読み聞かせ (12/3) 図書室開放		委員会(反 省)		見守り活動結 果配付	※年間計画 に沿って開催
1月			部会1・3・5年 ベルマーク仕 分け・集計	部会	図書室開放			市P研究大会 講演参加		※年間計画 に沿って開催
2月	参観・懇談 第2回部会	アウトメディア 実施(2/1・2)・ 集計(2/8)	部会2・4・6年 ベルマーク仕 分け・集計	部会	読み聞かせ (2/4) 図書館開放				見守り活動結 果配付	※年間計画 に沿って開催
3月	卒業式協力		部会(全学 年)年間反省	部会 新聞発行 配付	読み聞かせ (3/4) 図書室開放			卒業式協力	第2回部会	閉級式

第5号議案①令和3年度 P T A会計 予算 (案)

(収入の部)

費 目	決 算 額	予 算	摘 要
繰越金	0	0	R2年度；コロナ対策で各学級用加湿器購入寄贈のため繰越金なし
会 費(児童)	1,699,100	1,622,400	児童 676 名×200 円× 12 ヶ月 令和3年度から1人あたり200円
会 費(職員)	130,250	110,400	職員 46 名×200 円× 12 ヶ月 令和3年度から1人あたり200円
購買部利益	369,179	450,000	
雑収入	2	1	預金利息
映画チケット	0	4,000	
補填	200,000	390,000	P T A特別会計より R3年度18万増額
合 計	2,398,531	2,576,801	

(支出の部)

	費 目	決 算 額	予 算	差 額		
P T A 運 営 費	会議費					
	運営委員会費	0	5,000	5,000	会議補助他	
	選考委員会費	0	5,000	5,000	選考委員活動費他	
	需 用 費	消耗品	51,848	50,000	-1,848	事務用消耗品他
		渉外費	0	80,000	80,000	市P連等対外的活動費
		印刷製本費	27,840	27,000	-840	資料・配布物等印刷用紙、インク代
		通信費	105,480	105,000	-480	事務連絡電話代等 (メールビルダー 40,480円)
		備品費	383,588	5,000	-378,588	P T A備品
		研修費	0	10,000	10,000	九P・県P・市P大会参加費等
		三役手当	70,000	70,000	0	会長30,000円・副会長10,000円×4名
		事務局手当	150,000	150,000	0	P T A事務局手当
		PTA雇用給与	954,980	960,000	5,020	宮崎県最低賃金に準じて調整
雇用保険料		10,189	10,000	-189	労働・雇用保険料	
維持管理費	0	12,000	12,000	給食費銀行引き落とし初期費用、リサイクル料等		
小 計	1,753,925	1,489,000	-264,925			
P T A 活 動 費	活 動 費	学年部	89,730	100,000	10,270	レクリエーション活動他
		教養部	3,850	20,000	16,150	ノーテレビデー用紙代他
		広報部	115,300	175,000	59,700	広報誌作成費(3回分)他 (昨年度は2回発行)
		厚生部	6,374	10,000	3,626	ベルマーク集計事務用品代・送料他
		図書部	98,016	100,000	1,984	選書会・バザー等活動費、書籍代他
		施設体育部	1,792	95,000	93,208	美化活動・運動会(警備員代等)他
		特別委員会	0	40,000	40,000	バザー活動費
		学校協力委員会	0	1,000	1,000	名札等
		生活安全部	500	5,000	4,500	消耗品等
		家庭教育学級運営委員会	29,113	40,000	10,887	家庭教育学級活動費
需 用 費	需 用 費	負担金	410,700	418,850	8,150	県P450×533P T 市P250×676児童 青少協1万
		慶弔費	30,000	50,000	20,000	餞別等
		表彰費	21,000	21,000	0	表彰状、記念品等
小 計	806,375	1,075,850	269,475			
予備	予備費	0	1,851	1,851		
支出合計		2,560,300	2,576,801	16,501		

第5号議案②令和3年度教育振興費会計予算(案)

1 収入の部

項目	前年度決算額	本年度予算額	摘 要
前年度繰越	336,786	336,786	令和元年度繰越金
会費収入	861,700	866,400	児童 811200円(100円×12月×676名) 職員 55200円(100円×12月×46名)
雑収入	2	2	預金利息
収入合計	1,198,488	1,203,188	

2 支出の部

予算項目	前年度決算額	本年度予算	摘 要	
教育振興費	環境整備費	268,433	350,000	入学・卒業式花代、土、苗他
	児童活動費	210,261	400,000	学級費補助・校外活動補助費
	職員研修費	0	50,000	研究大会参加費
	各種負担金	31,995	50,000	教育団体負担金等
	保健費	118,309	120,000	保健室消耗品他
	図書整備費	95,721	80,000	図書室整備消耗品費
	教材費	91,073	80,000	理科実験・観察材料費等
	渉外費	1,814	60,000	来賓接待費等
	予備費	0	13,188	
支出合計	817,606	1,203,188		

第5号議案③令和3年度PTA特別会計予算(案)

1 収入の部

項 目	本 年 度 予 算	摘 要
前年度繰越金	2,051,763	令和2年度繰越金
収 入	300,000	バザー益金
口 座 移 動	362,704	100周年記念事業口座より※
口 座 移 動	500,000	100周年記念事業口座(証券)より※
雑 収 入	20	預金利息
収入合計	3,214,487	

2 支出の部

項 目	本 年 度 予 算	摘 要
還元金物品購入費	300,000	学習教材購入費等
P T A備品購入費	100,000	
P T A 予 備 費	390,000	PTA会計補填予備費 R3;19万増額
口 座 保 管	362,704	100周年記念事業口座分※
口 座 保 管	500,000	100周年記念事業口座(証券)分※
積 立 金	1,561,783	事業積立金
支出合計	3,214,487	

※ 100周年記念事業の残金は今後にも備え、PTA特別会計口座内で保管する。

延岡市立 南方小学校 P T A 会則

第 1 章 名 称

(名称及び事務所)

第 1 条 本会は南方小学校 P T A と称し、事務所を南方小学校におく

第 2 章 目的及び活動

(目的)

第 2 条 本会は心身ともに健全で人間性豊かな児童を育てる為に、保護者と教職員が対等な立場で互いに協力し活動することを目的とする

(活動)

第 3 条 本会は、前条の目的を達成するために次の活動を行う

- (1) 児童の健全育成と教育的環境の改善及び促進
- (2) 家庭・学校・地域の緊密な連携による生活環境の整備及び向上
- (3) 会員相互の教養を高め、親睦を深める
- (4) その他、本会の目的を達成するための必要な事項

第 3 章 会 員

(会員の資格)

第 4 条 本会の会員条件は次のとおりとする

- (1) 南方小学校に在籍する児童の保護者
- (2) 南方小学校に勤務する教職員
- (3) 本会の趣旨に賛同するもので役員会の推薦する者

第 5 条 本会の会員は、平等に権利を有し、等しく義務を負う

- 2 本会の会員は、会費を納める

改正案

第 7 条 (会費)

会費は、毎月 P T A 会費 長子 2 5 0 円、
次子以下 1 0 0 円、

↓

会費は、毎月 P T A 会費 児童一人あたり 2 0 0 円、

第 4 章 経 理

(経費)

第 6 条 本会の活動に要する経費は会費、事業収入および寄付金、その他の収入をもってこれに充てる

(会費)

第 7 条 会費は、毎月 P T A 会費 児童一人あたり 2 0 0 円、教育振興費児童一人あたり 1 0 0 円とする

- 2 会費の変更は、総会において決定する

(経理)

第 8 条 本会の経理は、総会において議決された予算に基づいて行われ、決算は会計監査を経て、総会に提出し承認を得なければならない

第 9 条 本会の支出は、事前に会長の承認を必要とする

(会計年度)

第 10 条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる

2 年度替りにおいて新年度予算未成立の場合は、新予算の成立まで前年度予算に準じて収支する

第5章 役員

(役員)

第 11 条 本会の役員は次の通りとする

- (1) 会長 1名(保護者)
- (2) 副会長 4名(保護者 男女各2名)
- (3) 書記 1名(教職員)
- (4) 会計 2名(当会雇用職員・教職員)
- (5) 顧問 学校長ほか若干名

(役員の仕事)

第 12 条 本会の役員の仕事は次のとおりとする

- (1) 会長は本会を代表し会務を総括する
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長不在の時は職務を代行する
- (3) 書記は総会及び運営委員会、役員会の議事を記録し、本会の活動の記録と諸資料の保管、その他の事務処理にあたる
- (4) 会計は本会のすべての収支の事務にあたり、その記録と領収書を整理保管する
- (5) 顧問のうち学校長は、すべての会議に出席して意見を述べる事ができる
- (6) 顧問は、本会の諮問に応じる

(役員を選出)

第 13 条 役員のうち会長、副会長の選出は次の手続きによって行う

- (1) 専門部各部長・各委員長及び教職員代表1名からなる「役員選考委員会」を設置する
 - (2) 役員選考委員会は、協議のうえ候補者を選出し、運営委員会の同意を得て総会に諮り承認を得るものとする。
 - (3) 役員を選出は、総会にて承認を得られるまで、役員選考委員会が協力し責任をもって行う
- 2 会計のうち1名は当会雇用の職員が務め、教職員の会計、書記は学校長が選出し、総会に諮り承認を得るものとする
 - 3 顧問のうち1名は学校長が務め、その他に本会に対し功労のあったものの中から運営委員会の承認を得て会長が委嘱できる
 - 4 役員に欠員が生じたときは、運営委員会に諮り、その承認を受け補充する

(役員の仕事)

第 14 条 役員の仕事は1年とし、再任は妨げない

- 2 補欠役員の仕事は、前任者の残任期間とする

(役員会)

第 15 条 役員会は役員のうち、会長、副会長、書記、顧問のうち学校長をもって構成し、会長が必要と認められた時に招集し、議長は会長が務める

2 役員会は次のことを審議する

- (1) 本会の運営に関する基本方針
- (2) 運営委員会に付議する事項
- (3) 運営委員会から委任された事項
- (4) その他役員会で必要と認めた事項

第 6 章 会計監査

(会計監査委員)

第 16 条 本会の会計を監査するために、会計監査委員を 2 名おく

2 会計監査委員の選出は、役員選出方法に準じ、役員選考委員会において選出され、総会で承認を得る

3 会計監査委員は、役員を兼任できない

(会計監査委員の任務)

第 17 条 会計監査委員は本会の会計を監査し、その結果を総会に報告する

(会計監査委員の任期)

第 18 条 会計監査委員の任期は 1 年とし、再任は妨げない

第 7 章 総会

(総会)

第 19 条 総会は全会員をもって構成され、本会の最高議決機関とする

2 総会は会長が招集する

第 20 条 総会は定期総会及び臨時総会とする

2 定期総会は、年に 1 回開くものとする

3 臨時総会は、会長または運営委員会が必要と認めるとき、または会員の 5 分の 1 以上の要求があった時に開催する

4 総会の議長は、出席者の中から選出する

(定足数及び議決)

第 21 条 総会は、会員の 3 分の 1 以上の出席（委任状を含む）をもって成立する

第 22 条 総会の議事は、出席者の過半数で決する

(議事)

第 23 条 総会は次のことを審議し、議決する

- (1) 活動計画及び活動報告
- (2) 予算及び決算

- (3) 会則の改正
- (4) 役員並びに会計監査委員の選出
- (5) その他、本会運営に関する事項

第 24 条 臨時総会は、総会を待たずに早急に決定しなければならない事項についてのみ審議し議決する

第 8 章 運営委員会

(運営委員会)

第 25 条 運営委員会は、本会の最高執行機関であり、総会に次ぐ議決機関とする

- 2 運営委員会は会長、副会長、書記（学校職員）、各専門部長（副）、各委員長（副）で構成される
- 3 運営委員会は、必要に応じて顧問、各専門部・委員会の役員を加えることができる
- 4 運営委員会は、会長が必要と認めた場合、または委員の 4 分の 1 以上の要求があった場合に会長が招集し、議長は副会長の中から会長が指名する
- 5 運営委員会は次のことを審議、決定する
 - (1) 本会の運営に関する事業内容
 - (2) 総会に付議する事項
 - (3) 総会から委任された事項
 - (4) 会則に定められた事項
 - (5) その他、運営委員会で必要と認めた事項

改正案
第 26 条 2

学年部を追加

第 9 章 専門部及び委員会

(専門部及び委員会の種別)

第 26 条 本会の目的を遂行するために、学年部・教養部・施設体育部・図書部・広報部・厚生部・生活安全部の専門部及び学校協力委員会、特別委員会、家庭教育学級運営委員会の委員会をおく

- 2 学年部、教養部、施設体育部、図書部、広報部、厚生部、生活安全部、学校協力委員会、特別委員会に、各学級から指定人数を選出し、これをもって構成する
- 3 家庭教育学級運営委員会は、委員長、副委員長、書記を募り、一家庭一役として活動を行うが、学級生は本会の会員から募り、複数名をもって構成する

(専門部及び委員会役員)

第 27 条 専門部及び委員会の役員は、部員及び委員の互選で選出し、会長が委嘱する

- 2 専門部及び委員会は、次年度の部長、副部長及び委員長、副委員長を毎事業年度終了までに選出することとし、次年度の総会までに選出できないときは、新 5 年生の中から協議により選出する
- 3 専門部及び委員会の役職及び役員定数の変更は、当該年度に限り運営委員会において定めることができる

(学年部)

第 28 条 学年部は、児童が所属する学級の会員によって構成される

- 2 児童の健全な成長を図るために、学校教育の指導計画に協力する
- 3 会員同士の交流を図り、学級及び学年の連絡協調に努める
- 4 学年部の組織は次のとおりとする
 - (1) 各学級より 2 名を選出する
 - (2) 互選により部長 1 名、副部長 2 名を選出する
- 5 学年部長は、必要に応じて学年部会を開き活動することができる

(教養部)

第 29 条 児童及び会員の資質向上を図るために、教養部を設ける

- 2 部長 1 名、副部長 3 名を各委員の互選により選出する
- 3 教養部の主な活動は次のとおりとする
 - (1) アウトメディアの取組と推進
 - (2) 各種研修会の情報提供を行う
 - (3) PTA バザー時に、楽しく学べる場を提供する
 - (4) その他
- 4 教養部長は、必要に応じて教養部会を開き活動することができる

改正案

第 29 条 (教養部)

(1) ノーテレビ・ノーゲームデーの取組と推進

↓

(1) アウトメディアの取組と推進

(施設体育部)

第 30 条 児童の学習環境の美化整備、児童及び会員の保健安全を図るために、施設体育部を設ける

- 2 部長 1 名、副部長 3 名及び各学年施設体育部長を各委員の互選により選出する
- 3 施設体育部の主な活動は次のとおりとする
 - (1) 学校の学習環境の美化整備の協力
 - (2) 校内遊具等の安全点検
 - ~~(3) 保健・安全に関すること~~
 - (3) 球技大会の開催
 - (4) 運動会・市 PTA 連球技大会への参加
 - (5) その他
- 4 施設体育部長は、必要に応じて施設体育部会を開き活動することができる

(図書部)

第 31 条 児童及び会員の豊かな心を本との出会いを通して育む活動を行うために、図書部を設ける

- 2 部長 1 名、副部長 3 名を各委員の互選により選出する
- 3 図書部の主な活動は次のとおりとする
 - (1) 朝自習読み聞かせの実施
 - (2) 図書室の開放及び整備の協力
 - (3) その他
- 4 図書部長は、必要に応じて図書部会を開き活動することができる

(広報部)

第 32 条 会員への広報活動の企画と運営を行うために、広報部を設ける

- 2 部長 1 名、副部長 3 名を各委員の互選により選出する
- 3 広報部の主な活動は次のとおりとする
 - (1) 広報誌の発行
 - (2) 必要な情報の収集及び提供
 - (3) その他
- 4 広報部長は、必要に応じて広報部会を開き活動することができる

(厚生部)

第 33 条 児童及び会員の福祉の向上を図るために、厚生部を設ける

- 2 部長 1 名、副部長 3 名を各委員の互選により選出する
- 3 厚生部の主な活動は次のとおりとする
 - (1) ヘルマークの収集
 - (2) 児童の報奨
 - (3) その他
- 4 厚生部長は、必要に応じて厚生部会を開き活動することができる

(生活安全部)

第 34 条 児童の健全な育成と、校外での安全指導のために生活安全部を設ける

- 2 地区の子ども会育成会長は生活安全部に所属する
- 3 部員の互選により、部長 1 名、副部長 2 名を選出する
- 4 生活安全部の主な活動は次のとおりとする
 - (1) 児童の非行防止・校外生活指導
 - (2) 児童の交通・水難事故等の防止と安全指導
 - (3) その他
- 5 生活安全部長は、必要に応じて生活安全部会を開き活動することができる

(学校協力委員会)

第 35 条 校内及び校外行事への参加協力を行うために、学校協力委員会を設ける

- 2 委員長 1 名、副委員長 1 名を各委員の互選により選出する
- 3 学校協力委員会の主な活動は次のとおりとする
 - (1) 保健・安全に関すること
 - (2) 講演会等への出席及び動員
 - (3) その他
- 4 学校協力委員長は、必要に応じて学校協力委員会を開き活動す

ることができる

改正案

第 35 条 (学校協力委員会)
給食費に対する会員の意識向上及び学校給食の向上、並びに校外行事への参加協力を行うために、

↓

校内及び校外行事への参加協力を行うために、

副委員長 1 名→2 名

活動内容の変更 (旧) ※新は左記

- (1) 給食費等の集計
- (2) 学校給食に関すること
- (3) 講演会等への出席及び動員
- (4) その他

(特別委員会)

第 36 条 バザー開催等の特別な目的のために、特別委員会を設ける

- 2 委員長 1 名、副委員長 6 名以内を各委員の互選により選出する
- 3 特別委員長は、必要に応じて特別委員会を開き活動することができる

(家庭教育学級運営委員会)

第 37 条 家庭教育学級の計画・実施のために、家庭教育学級運営委員会を設ける

第 10 章 慶弔規定

第 38 条 本会の行う慶弔に関し、次のとおり定める

- 2 本会は、次の各号に該当するものの中で、特に功労のあったものを運営委員会の承認を得て表彰する
 - (1) 会長任期 2 年以上
 - (2) 副会長任期 2 年以上
 - (3) 専門部・委員会の役員 3 年以上
 - (4) 会計監査委員 3 年以上
 - (5) 上記以外で、P T A に関し特に表彰に値すると認められた者
- 3 前項に該当する者については、本会を離れる総会で、記念品を添えて表彰を行うが、その金額については、その年度の予算の範囲内とする
- 4 不幸に際しての弔慰金は、次のとおりとする
 - (1) 会員及び南方小学校に在籍する児童の死亡 5,000 円
 - (2) 南方小学校に在籍する教職員の死亡 5,000 円
 - (3) 南方小学校に在籍する教職員の配偶者の死亡 5,000 円
- 5 この規定に定めるほか、必要が生じた場合は、運営委員会で協議決定するが、急を要する場合は役員会で協議決定し、後日、運営委員会に報告する

第 11 章 その他

(規定等)

第 39 条 本会の運営を円滑に行うために、本会則に反しない限りにおいて、運営委員会の議決を経て、必要な規定等を定めることができる

附則 本会則は 1988(昭和 63)年 5 月 16 日より施行する

1. 1992(平成 4)年 5 月 16 日 一部改正
2. 1995(平成 7)年 5 月 10 日 一部改正
3. 1996(平成 8)年 4 月 15 日 一部改正
4. 1999(平成 11)年 5 月 15 日 一部改正
5. 2000(平成 12)年 5 月 10 日 一部改正
6. 2001(平成 13)年 5 月 9 日 一部改正
7. 2002(平成 14)年 5 月 8 日 一部改正
8. 2003(平成 15)年 5 月 9 日 一部改正
9. 2005(平成 17)年 5 月 6 日 一部改正
10. 2006(平成 18)年 5 月 12 日 一部改正
11. 2007(平成 19)年 5 月 11 日 一部改正
12. 2008(平成 20)年 5 月 9 日 一部改正
13. 2009(平成 21)年 5 月 22 日 一部改正
14. 2013(平成 25)年 5 月 14 日 一部改正
15. 2015(平成 27)年 5 月 10 日 一部改正
16. 2018(平成 30)年 5 月 19 日 一部改正
17. 2020(令和 2)年 5 月 25 日 一部改正
18. 2021(令和 3)年 5 月 28 日 一部改正

PTA役員表彰

南方小学校PTA会則第38条の規定に基づく表彰者

対象者	役職	活動年数
齋藤 真之介様	PTA会長	4年
佐藤 規裕様	PTA副会長	2年
佐島 由紀子様	学年部（部長、副部長）	4年
清島 由美様	教養部（副部長）	4年
甲斐 久美様	広報部（部長、副部長）	8年
平川 敏也様	施設体育部（部長、副部長）	3年

表彰者各位

長きにわたり、南方小PTA活動に多大なご尽力を賜り誠にありがとうございました。
その功労をたたえ謝意を表し記念品を贈り表彰いたします。
今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

令和3年5月14日

南方小学校PTA 会長 齋藤 真之介

※ 本来ならば集会総会にて表彰状と記念品をお渡しするところですが、
書面総会につき個別贈呈とさせていただきます。ご了承ください。

延岡市立南方小学校 PTA 個人情報取扱規則

(目的)

第1条 延岡市立南方小学校 PTA (以下、「本会」という) が保有する個人情報の適正な取扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、本会会員の個人情報 (氏名、連絡先、児童氏名、児童学級)・行事などの記録や写真 (以下、「個人情報データベース」という) の取扱いについて定めるものとする。

(責務)

第2条 本会は、個人情報保護に関する法令を遵守すると共に、本会活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(管理者)

第3条 本会における個人情報データベースの管理者は、会長とする。

(取扱者)

第4条 本会における個人情報データベース取扱者は、運営委員・本会が雇用する事務職員とする。

(秘密保持義務)

第5条 個人情報データベースの管理者・取扱者は、職務上知りうることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(収集方法)

第6条 本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。

(周知)

第7条 個人情報の取扱いの方法は、総会資料等で全員に周知する。

(利用)

第8条 取得した個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。

- (1) 緊急時の連絡 (PTA 行事変更、PTA 会議日時案内、自然災害、トラブル等)
- (2) 文書の送付
- (3) 運営委員・会員等の名簿、組織図等の作成
- (4) 委員選出、並びに本会役員などの推薦活動

延岡市立南方小学校 PTA 個人情報取扱規則

(利用目的による制限)

第9条 本会はあらかじめ本人の同意を得ないで、第8条の規定に特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取扱ってはならない。

(管理)

第10条 個人情報は管理者又は取扱者が保管するものとし、適正に管理する。また、不要となった個人情報は管理者立ち合いのもとで、適正かつ速やかに破棄するものとする。

(保管)

第11条 個人情報データベース、個人データを取扱う電子機器等については、ウイルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で保管することとする。

(第三者提供の制限)

第12条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要である場合
- (3) 児童生徒の健全育成の推進に必要がある場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令を定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

(情報の開示)

第13条 本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(漏えい時等の対応)

第14条 個人情報データベースを漏えい等(紛失含む)したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告する。

(苦情の処理)

第15条 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

付 則

1. この規則は、平成31年5月25日より施行する。
2. 法令の改正又は実務上の不備が発生した場合は、PTA運営委員会において審議し承認をもって改定することができる。
3. 規則を改定した場合は、その結果を次期総会に報告しなければならない。